

# 福島県相馬市と

## 災害時応援協定を締結しました

### 災害時等における相互応援に関する協定



▲協定書に調印後、握手を交わす両市長



▲総合文化会館で行われた締結式の様子

市では、東日本大震災を教訓に、大規模な地震等によって広域的な被害が発生した場合に備え、同時に災害を受ける可能性の低い遠隔地との相互応援協定を結ぶことの必要性から、震災直後より物資や職員派遣等による支援を通じて交流がある、福島県相馬市と協定締結に向けて協議を進めてきました。このほど、その協議が整い5月19日に相馬市から立谷秀清市長、佐藤満市議会議長らを迎え、両市長による協定書の締結式を執り行いました。

同日・同場所（総合文化会館）で開催された港湾フォーラムに先がけて行われた締結式において、両市長から今回の協定締結が実現したのは、相馬市の被災体験を両市民が共有し、今後のお互いの防災まちづくりや相互の応援体制を敷くことが有意義であるとの両市長の想いが一致したことであり、これを機に、一層交流を深め、友好関係を築いてまいりたいとのあいさつがありました。

この協定は、災害が発生し

た場合に、相手方に対して食料、飲料水、生活必需品、車などの提供、職員派遣、被災者の受け入れなど、相互に緊急対策を実施することを目的としたものです。

今回の協定締結により、災害時における市民の皆さんへの、より一層の安心につなげてまいります。

#### 【協定の内容】

災害が発生した場合に、相手方に対して次の要請をすることができま

- ①被災者の救出、応急復旧等に必要な資機材等の提供
- ②食料、飲料水及び生活必需品等の物資と、その供給に必要な資機材の提供
- ③被災者の一時的な受け入れ
- ④応急及び復旧復興に必要な職員の派遣
- ⑤災害援助ボランティアの斡旋
- ⑥災害復興に対する支援
- ⑦その他、特に必要な事項

・・・県庁所在地



相馬市  
人口 36,511人  
世帯数 13,739世帯  
(平成24年6月1日現在)

## 市議会 5月臨時会

市議会5月臨時会が11日に開催され、議案3件が上程され、議決されるとともに、正副議長を選挙、各常任委員会委員の選任などが行われ、同日閉会しました。

委員会構成など、詳しくは6月号に折り込みの市議会だより第32号をご覧ください。

#### 正副議長を選出

荻田元近議長  
坪井 剛副議長

#### 西条市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、次の事項について、所要の条例改正を行おうとするもの。

- ①住民税における東日本大震災被災者の住宅借入金等特別控除の特例の拡充
- ②固定資産税の改正

#### 国民健康保険特別会計

- 補正額 65万円
- 補正後の予算額 13億1021万円